

会に、施設でのケアマネジメントはチームケアであることを再認識し、施設長を含めた全ての職員がケアマネジメント過程の、どの部分を担っているのかを認識し、意識を共有していく必要があります。そのためには、ケアマネジメントを実施しやすい体制の整備はもちろんのこと、施設業務に携わる全ての職員に対して、ケアマネジメントの意味を理解するOJTの機会が必要となってきます。

居宅ケアマネ研修から

〈専任・兼任は五割〉

居宅ケアマネの専任、兼任の割合は五割であり、受講者が担当する利用者数の平均は三十九・七人で、人員に関する基準（五十人以上を担当している者は、約四割（最高百二十人、最低二人）でした。一方、受講者の多くが、「責任あるケアマネジメントを実施できるのは三十人まで」と答えていることから、約六割以上が、自身の許容範囲を超えていると思われる数のケースを担っている状況にあることがうかがえます。

〈積極的なモニタリングが困難〉

ケアマネジメント過程の実施状況では、新規における訪問面接、アセスメント、居宅サービスの原案作成については、八割以上が

「出来ている」と答えています。しかし、モニタリング（検証）及び再アセスメント（評価）については、五割以上、サービス担当者会議の開催に至っては、九割が「出来ていない」と答えており、居宅ケアマネ本来の機能が十分発揮できない状況が浮き彫りとなっています。

〈研修の特徴と実施状況〉

各受講者が現在実施している、訪問面接、アセスメント、プラン原案作成、サービス担当者会議、モニタリング、再アセスメント、サービス計画の再作成といった、ケアマネジメント業務過程の達成状況を自己分析した上で、共通する業務の困難性や地域、制度上の現状課題について討議しました。さらに、各受講者の担当ケースを持ちより、研修受講期間中に積極的なモニタリングを、地域プロジェクトごとに実施しました。

〈サービス担当者会議の必要性〉

受講者は、演習で展開した積極的なモニタリングで、居宅ケアマネの業務を改めて意識し、連携するチームケアの重要性を実感したようです。利用者の自立支援に向けた支援を、組織的に担保することができるよう、サービス担当者会議の必要性を痛感したという反応もありました。

介護支援専門員現任研修カリキュラム

	居宅系	施設系
事前調査	・ケアマネジメント実施状況調査（自己分析）	
1日目	・介護保険制度論 ・利用者の権利擁護と苦情解決	
2日目	・ケアマネジメント概念を共有する ・モニタリング方法論	・ケアマネジメント概念を共有する ・記録の書き方
自己実習	・自らの利用者に対して積極的モニタリング（約1ヶ月）	
3日目	・モニタリング実践論 ・ケアマネ業務課題分析	・ケアマネジメントを効果的に行うための組織とは

利用者主体のケアマネジメントに向けて

本年四月の、介護報酬単位の見直しで、居宅介護支援費は、要介護度に応じた評価を廃止し一本化、多種類サービス利用プランについては加算が用意されます。

合、三割減算となることが予定されています。

画一的な居宅介護支援費の設定は、ケアマネ業務を阻害し、前述した問題点の解決に結びつきません。さらに困難ケースの抱え込み、膨大かつ緻密な事務量の中では、利用者本位のケアマネジメントを実施するための有効な手立てにもなりにくいのです。そのような状況を鑑みながら、サービス担当者会議などに係る費用等の再検討や問題が多岐に渡る困難ケースについては、地域ケア会議等の体系化や相談体制の充実等、社会資源を利用したネットワークを構築していくことが、早急の課題と考えられます。

一方、受講者の間からは、職場の声を生かした新しい様式（ケアマネジメントの過程を効率的に記録でき、ケアマネ固有の行動が捉えやすい形）の考案と、それを社会的に広めていく必要性を強く切望する声がありました。

現場で日々奮闘するケアマネが新しい発想と実績で、利用者の自立支援にむけたケアマネジメントを実施していくこと、そのための条件整備やスキルアップにむけて、本会では継続的な課題提起と研修を実施していきます。

（研修研究課）